

令和7年度 研究発表 レジюме

「なごみヘルパーの現状 ～在宅における障害者の支援」

○発表者名 後藤 宜博
共同研究者名 大前 理恵

1. 課題

法人内に於いても「なごみヘルパーとは、一体なにをやっているの？」という声を聞いたことがあり、この機会に少しでも知ってもらいたい、他部署職員との連携を深めたい。

2. ヘルパーはどのような人が利用するでしょうか？

身体、精神、知的に障害がある方で、且つ自宅、グループホーム、ショートステイで暮らし
ておられる方です。施設入所するとヘルパーは利用できません。

3. ヘルパーの支援とは

居宅支援、移動支援、同行援護、行動援護です。

同行援護、行動援護は研修を終えたヘルパーのみ支援に入れます。

利用者を車に乗せるには、福祉有償運送の免許が必要です。

4. サポートセンターなごみの利用者数と職員数

利用者123名、ヘルパー10名です。

なごみ(ヘルパー)の現状

在宅における障害者の支援

社会福祉法人祥和会 サポートセンターなごみ
後藤 宣博 大前 理恵

ヘルパーって
どういう人が
利用するの？

身体、精神、知的に
障害がある方

自宅 グループホーム ショートステイ
で暮らしておられる方

✗施設入所 すると利用できない

ヘルパーと運動、買い物、通院していた方が入所すると、施設職員が行くというルール。現状はどうなのでしょうか？

どうやって
利用するの？

利用者がサービス希望(手を挙げた方のみ)
↓
市役所で手続きをする
↓
相談員さんが事業所を探す
↓
事業所と本人が契約をしてサービススタート

契約したからと言って…

すべてのサービスを
何時間でも
提供できるわけでは
ありません

相談員のコーディネートを元に、
市町村が時間数を支給決定します。

なごみの仕事内容【家での生活】 居宅支援

障がいや難病のある方が自宅で安心して生活できるように、ヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄・食事の介護や、掃除・洗濯・買い物などの家事援助を行うサービスです

居宅における身体介護

- ・排泄
- ・食事、掃除(共に行う)
- ・入浴

家事援助

- ・買物、洗濯、掃除などの代行

通院

- ・通院介助
- ・待合での見守り
- ・診察中の見守り
- ・院内での排泄介助
- ・官公庁等

乗降介助



車椅子生活になったと想像してください。

ヘルパーを使って
どんな支援があるの？

自宅での暮らしを助けてほしい。

おでかけに連れて行ってほしい。

居宅介護でやってはいけない事

- ・本人不在時の支援
- ・本人以外や日常生活と関係ない項目は禁止
- ・正月のおせち料理作り
- ・家の大掃除
- ・庭の手入れ

など

なごみの仕事内容【おでかけ】

研修を修了したヘルパーしか支援に入れない

- ・移動支援 (知的・身体・精神の障害の方が対象)
- ・同行援護 (視覚障害の方が対象)
- ・行動援護 (強度行動障害の方が対象)

移動支援では、社会生活を送る上で欠かすことのできない外出や、余暇活動等の社会参加のための外出支援を受けることができます。

◇社会参加のための外出の例

- ・美術館、映画館、コンサート、カラオケ
- ・体育館、トレーニングジム、プール
- ・動物園
- ・ボランティア活動 など



食事



買物



温泉



映画



運動

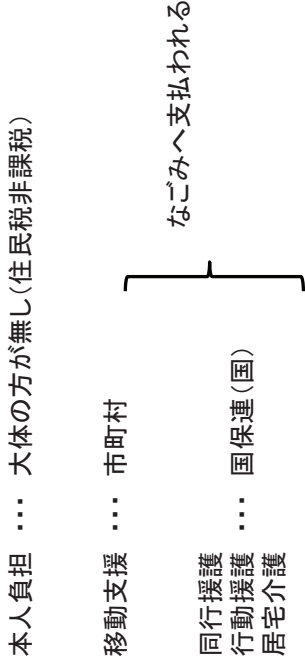
排せつ介助、食事介助、
支払い介助をする場合も
あります。

利用者負担はいくら？（障害福祉サービス）

移動支援で できない事

- ・通勤通学
- ・政治活動や宗教活動
- ・ギャンブルは全面的NG など

なごみ



一対一の支援

基本的に一対一の支援です。

昔は 

町で見かける、一人で数人連れていく、大人数のグループ
それはグループホーム、生活介護や作業所のレクではないかと
推察しています。

サポートセンターなごみの現在

ご利用者数

約123名

- ・知的障害
- ・精神障害
- ・身体障害
- ・強度行動障害
- ・視覚障害
- ・障害児

職員

- 事務員 1名
- 男性職員 5名
- 女性職員 3名
- パート 2名





ご清聴ありがとうございました